

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和5年度事業点検・評価調書

4-V-2

4-V-2

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	ゴミの分別や喫煙ルール等の策定
節	V.来訪者マナーの醸成		
事業(施策)名	2 喫煙マナーの啓発	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R6	関連団体	佐渡市生活環境課、佐渡市観光振興課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 来訪者のマナー醸成の一環として、喫煙ルールを策定する。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 構成資産内及び周辺地域における喫煙スペースの範囲、喫煙マナーについて整理し、喫煙ルールの周知・啓発方法について検討する。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民や来訪者に対し、喫煙マナー等を広く啓発する。(定数的な目標は設定しない。) 		
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来訪者のマナー醸成に向けて、喫煙マナーを記載したチラシを作成し、ガイダンス施設での配架やイベント時に配布するなどし、周知を図った。 		
事業計画と実績	<p>【R5年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガイダンス施設「きりりうむ佐渡」において、来訪者に対する見学時の喫煙マナー等の周知・啓発活動を行う。 <p>【R5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガイダンス施設「きりりうむ佐渡」での見学マナーチラシの掲示や各ガイド養成講座等において、説明を行った。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 来訪者数の増加が見込まれることから、多くの方々に効果的に周知する必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、きりりうむ佐渡等の関連施設において、来訪者向けの喫煙マナーの周知徹底を図る。 		
事業評価	<p>【ゴールに対するR5末の達成度】 ◇ 本事業は、マナー啓発活動を継続していくものであり、累積的な目標は設定していないが、概ね計画どおりに進められ、一定の成果が得られたことからB評価とした。</p> <p>[A (B) ・ C]</p>		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。